

## 本公募における審査の概要

## 【審査方法】

外部有識者等により構成する選定委員会において、応募書類や応募者へのヒアリングに基づき、以下のとおり総合的に審査し事業予定者を選定します。

## ◆ 適格審査

応募者の資格及び提案の基本的事項について、条件を満たしているか審査します。条件を満たしていない場合は失格とします。

## ◆ 提案内容審査

評価項目について、専門的・技術的な観点から提案内容を評価し点数化します。各評価項目の配点は下表のとおりです。

評価項目	配点
資力・信用力	30点
事業計画	30点
建築計画	30点
まちづくりへの貢献	60点
土地価格等	100点

## ◆ 事業予定者の選定

各評価項目の合計点が最も高かった者を事業予定者として選定します。

## 【事業予定者の決定時期】

事業予定者は、公募対象区画の受付終了後、おおむね3か月以内※に決定します。

※決定までの期間を延長することがあります。

## 【事業予定者の公表】

全ての応募者について、応募者名、提案内容の概要及び審査結果の概要を公表します。